■鹿部町《しかべっ子学習支援事業「しかべ学び場」》地域おこし協力隊募集要項

　鹿部町は、道南、函館市から車で約１時間、駒ヶ岳の麓（南東）、大沼国定公園の東に位置し、内浦湾、太平洋に面する漁業のまちです。

　基幹産業は、質の良い天然昆布（白口浜昆布）や、ホタテの養殖、内浦湾という豊かな漁場に恵まれた漁業と新鮮な魚介類を原料とした水産加工業を主な産業として発展してきました。

　また、北海道遺産にも選定され全国的にも大変めずらしい間歇泉を「海と温泉のまち」のシンボルとして、歴史の伝承や観光拠点として活用し、雇用の創出、交流人口の増加やにぎわいづくりに繋がるまちづくりを推進しています。

　この度、当町の児童生徒の基礎学力の向上を目的とした支援事業の推進を図るための人材を地域おこし協力隊として、次のとおり募集します。

１　募集人員　　　１名（英語　１名）

２　募集対象者

　　多岐にわたる活動に拡大するため、配属先によっては必要に応じ資格を有する条件を規定する

1. 年　　齢

１８歳以上の方で地域を元気にするために意欲的に行動できる方

1. 居住地要件

　現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住している方(※)

1. 普通自動車免許を取得し、運転が不慣れでない方
2. パソコンを操作できる方
3. 心身ともに健康で、教育委員会からの指示に基づき、協力し、活動に取り組める方
4. 地方公務員法の欠格事項に該当しない方
5. 他の協力隊や協力隊OBと連携し、まちづくりに取り組める方
6. 各配属先で定める経験や必要資格等の有する方

※　三大都市圏をはじめとする都市地域等とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、並びに、札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市のうち、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域外の地域をいう。

３　活動地域　　　鹿部町全域

　　　　　　　　　※基本は鹿部町中央公民館で活動していただきます。

４　活動内容

　　地域おこし協力隊の活動は、別に定める「鹿部町地域おこし協力隊設置要綱」

を基本とし、それぞれの活動内容により勤務地に配置されます。

【共通活動】

1. 地域行事の支援・共同作業・イベント作業等の活動
2. 町民への生活支援や基幹産業の応援等の地域活動及び活性化につながる活動
3. 協力隊の活動後の起業、就業のための隊員個々の特性に合わせた地域協力活動や自主的な活動

【個別活動】

しかべっ子学習支援事業「しかべ学び場」の運営に関する地域おこし協力隊

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 主な活動内容 | 必要な経験や資格など | 関係部署 |
| しかべっ子学習支援事業「しかべ学び場」学習支援サポーター | ・小学校教諭及び中学校教諭(英語)免許所持者・小学校教諭及び中学校教諭(英語)の免許を所持していた者・子供の教育に携わった経験(塾講師等)のある者 | 子ども教育課 |

　※詳細はしかべっ子学習支援事業「しかべ学び場」実施要項をご覧ください。（PDF添付）

５　任用形態等

　（１）任用形態

　　　　個人事業主として、町と委託契約を締結していただきます。

　（２）契約期間

　　　　令和７年４月１日から１年間

最長３年まで延長する場合があります。

　（３）活動日数等

　　　　隊員の活動日数は、原則週５日とし、活動時間は１日６時間を基本とします。

　（４）休日

1. 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律による休日
2. 年末年始休業(１２月３１日～１月５日)
3. お盆期間(８月１３日～８月１５日

６　委託料及び福利厚生等

1. 委託料は、３，１２０，０００円（月額２６万円）

※ひと月の基本的な活動時間（5任用形態等（3）活動日数等で示している）を超える場合、原則として追加の委託料は支払いません。

　　　　※活動日報及び月報を毎月提出いただきます。

　（２）委託のため国民健康保険及び国民年金は各自で加入となります。

　（３）住居は町が斡旋いたします。（家賃、光熱水費などは自己負担）

　（４）地域活動に係る経費を毎月次のとおり支援します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 月　　　額 | 備考 |
| 住居費 | 1. 家賃が５万円以下の場合、実費支給。
2. 家賃が５万円以上の場合、５万円
 |  |
| 活動支援費 | ３０，０００円 | 車両リース料・携帯電話等通信料・消耗品　等 |
| 自己研鑽費 | ３０，０００円 | 研修・企業に向けた活動等の経費　等 |

　　※活動経費は活動月報の提出と併せて請求していただきます。

７　応募手続き

　（１）申込受付期間

随時受付　　※採用者が決定し次第、募集は終了します。

　（２）提出書類

　　　ア　鹿部町地域おこし協力隊申込書

イ　履歴書（写真添付）

　　　ウ　職務経歴書

　　　エ　運転免許証の写し（両面）

　　　オ　住民票（原本）※申込時点の住所地のもの

　　　カ　教員免許・資格等を証明する書類

キ　レポート

【レポート課題】

　テーマ：**「しかべ学び場」は「自学自習」が運営コンセプトの中心です。子ども達の「自学自習」を助長するためには、学習支援サポーターは、知識等を提示するのではなく、子ども達がもつ経験値や知識、感情を尊重し、寄り添い、問いかけるファシリテーターとしての役割が求められます。あなたはこのことについてどのように考え、どのように子ども達にかかわっていくか、自由に記載してください。**

　様式等：Ａ４様式１枚程度、パソコンによる作成可

（３）選考方法

　　　ア　第１次選考

　　　　　書類選考のうえ、選考結果を文書又はメールにてお知らせします。

　　　イ　第２次選考

　　　　　第１次選考合格者を対象に面接試験を実施します。

　　　　　面接場所については、鹿部町役場庁舎内となります。

　　　ウ　最終選考結果

　　　　　第２次選考者へ文書又はメールにてお知らせします。

（４）注意事項

　　　　正式決定は令和７年度予算成立後となります。

　（５）応募先及び問い合わせ先

　　　　　鹿部町企画振興課企画振興係

　　　　　【住　所】　　〒０４１－１４９８

　　　　　　　　　　　　北海道茅部郡鹿部町字鹿部２５２番地１

　　　　　【連絡先】　　０１３７２－７－２１１１（代表）

 ０１３７２－７－５２９７（直通）

　　　　　【メール】　　kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp